岩手県歯科医師会「診療所歯科健診」について

●実施期間 通年

●対 **象** 被保険者、被扶養者(2回/年度)

●健診料金 無料

●健診項目

※年齢は、受診年度の満年齢

健診項目		内容
□腔診査		歯及び歯列、咬合、歯周組織、口腔軟組織の審査
□腔衛生指導		むし歯、歯周病疾患の予防法、ブラッシング指導、食事・ 生活指導
オプション <u>(歯科医師が 必要と認めた</u> 場合のみ)	歯面清掃	対象年齢:原則、16 歳以上※
	フッ素塗布	対象年齢:原則、15歳以下※
	歯ブラシ	_

●歯科健診の受診方法

- ①歯科健診は、岩手県歯科医師会の会員診療所で受診してください。**受診される際は、** 必ず事前に「デンソー健保の歯科健診」と予約をして受診してください。 会員診療所については、岩手県歯科医師会ホームページ(http://iwate8020.jp/category/kaiinshokai)でご確認ください。
- ②受診当日は、**健康保険証と歯科健診票**をご持参ください。歯科健診票は、事前に、 下記保管場所から入手してください。
- ③健診終了後、健診結果として歯科健診票をお渡しします。

〈歯科健康票保管場所〉 (株)デンソー岩手 総務部健康推進センター デンソー健康保険組合(下記問い合わせ先へご連絡ください)

☆初めて歯科健診を受診する際は、本用紙をご持参いただくことを、お勧めいたします。 【問い合わせ先】デンソー健康保険組合:内線 TEL549-231 外線 TEL0566-25-3123 Email:jigyou@denso-kenpo.or.jp

■岩手県歯科医師会会員の健診歯科医療機関 各位

- ○健診終了後、**受診者に『歯科健診票4枚目』**をお渡しください。
- ○歯科健診票 1 枚目・2枚目と請求書を、翌月 10 日までに岩手県歯科医師会事務局へご提出ください。
- 〇健診当日から治療に移行する場合には、ご本人に治療すること、無料健診ではなく なること、治療に伴う負担金が発生することを伝え、了解を得てから治療してくだ さい。